

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公開番号】特開2009-61584(P2009-61584A)

【公開日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-012

【出願番号】特願2008-209141(P2008-209141)

【国際特許分類】

B 24 B 37/24 (2012.01)

H 01 L 21/304 (2006.01)

【F I】

B 24 B 37/00 Q

H 01 L 21/304 6 2 2 F

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年5月27日(2013.5.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0058

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0058】

本発明のさらなる実施態様が図5に示され、要素404及び408の不規則に離間した相互接続四面格子を有する研磨層402からなる。すべての要素404及び408は、接合部409で結合する長さ及び幅が同じに示されているが、そうでなくてもよい。図示する実施態様では、単位セルは、四面それが正三角形であり、その辺がネットワークのピッチ418である規則的な四面体であり、幅410を有する固体部材が空間単位の四つの縁のみに沿って延びて、各三角面の中心及び空間単位の中心を全体として空にしている。四面体格子の対称性のために、図5の断面平面図は同じ網状パターンを形成するであろう。三角形にファセット形成された多面体は非変形性であるため、この研磨テキスチャは可能な最高の剛性を提供する。構造が摩耗すると、要素408上に自由端が形成され、この自由端が局所変形性及び加工物へのコンプライアンスを提供する。図5に示す実施態様では、四面体ネットワークは、ネットワークのどの面もウェーハとの接触面に対して正確に平行には配置されないよう、わずかにくさび形のベース層440の上に構築されている。所与の時点で、部材406のサブセットだけがその最長寸法に沿って摩耗し、接触面積の大部分は、より短い寸法にわたって摩耗する要素の接触面積(すなわち研磨面の平面における横断面積)422によって提供される。これは、接触面積が研磨層又は研磨要素406と研磨テキスチャ400の半高さ415との間の高さ414の方向で本質的に不变である特徴を提供する。場合によっては、ベース層440は、一連の反復するくさび形部分がネットワークを支持するような段を設けられる。図5に示す構造はほぼ一つの反復単位である。図2のパッドと同様に、接着剤層445がベース層440を省略可能なサブパッド450に固定し、場合によっては終点感知装置470を含む。